

令和6年3月26日
山口県報号外第12号
監査公表第1号別冊

令和5年度
定期監査結果報告書

令和6年3月
山口県監査委員

目 次

| | | |
|------------------------------------|--|----|
| I | 令和5年度（通年） | 1 |
| 1 | 定期監査（財務監査・行政監査）の概要 | 1 |
| | （1）監査の実施方法 | 1 |
| | （2）監査の実施状況 | 1 |
| 2 | 定期監査（財務監査）の結果 | 1 |
| 3 | 重点監査事項（行政監査）の概要 | 3 |
| | （1）趣旨 | 3 |
| | （2）実施方法 | 3 |
| 4 | 重点監査事項（行政監査）の結果 | 3 |
| | （1）各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定（R5） | 3 |
| | （2）業務レベルのリスクに対する内部統制の取組状況 | 6 |
| | （3）監査の結果から見た内部統制の現状等 | 6 |
| 5 | 意見 | 8 |
| | （1）内部統制の推進等について | 8 |
| | （2）時代に即した財務会計事務について | 8 |
| | （3）内部統制に資する会計処理のDX化について | 9 |
| II | 令和5年度（下半期分） | 10 |
| 1 | 定期監査（財務監査）の結果 | 10 |
| 2 | 報告・公表事項 | 11 |
| | （1）総務部 | 11 |
| | （2）健康福祉部 | 11 |
| | （3）産業労働部 | 15 |
| | （4）観光スポーツ文化部 | 15 |
| | （5）農林水産部 | 15 |
| | （6）土木建築部 | 16 |
| | （7）議会事務局 | 18 |
| | （8）教育庁 | 19 |
| III | 報告・公表事項以外の主な改善留意事項（通年） | 20 |
| IV | 今後の措置 | 20 |
| 別 紙 | | |
| | 令和5年度定期監査対象機関名（下半期分） | 21 |
| 1 | 実地監査 | 21 |
| 2 | 書面監査 | 22 |
| ※ 令和5年度（上半期分）については、令和5年12月26日報告・公表 | | |

定期監査の結果に関する報告

I 令和5年度（通年）

1 定期監査（財務監査・行政監査）の概要

（1）監査の実施方法

定期監査は、山口県監査委員監査基準に準拠し、財務監査として、令和4年度予算に係る財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼として実施した。

また、令和2年度から内部統制制度が本格導入されたことを踏まえ、「内部統制の実施状況」を定期監査の重点監査事項に設定し、併せてこれを行政監査のテーマとして、財務監査と一体的に実施した。

監査の実施方法は、次のとおりである。

ア 実地監査

監査委員事務局職員による補助監査後、監査委員が監査対象機関（山口県会計規則第2条第5号に規定する課及び同条第6号に規定する庁並びに企業局）に対し、監査資料を基に、当該機関の職員からヒアリング等を実施

イ 書面監査

監査委員事務局職員による補助監査後、監査委員が監査資料を基に実施

（2）監査の実施状況

ア 監査の実施機関

令和5年度における定期監査の実施状況は、表1のとおりであり、実施機関数は、222機関（本庁75、出先147）である。

【表1】

| 区 分 | 実施機関総数 | | | 上半期実施機関数 | | | 下半期実施機関数 | | |
|---------|----------|----------|-----|----------|----------|----|----------|----------|-----|
| | 実地 監査 | 書面 監査 | 計 | 実地 監査 | 書面 監査 | 計 | 実地 監査 | 書面 監査 | 計 |
| 課(本庁) | 63 | 12 | 75 | 35 | 9 | 44 | 28 | 3 | 31 |
| 庁(出先機関) | 54 | 93 | 147 | 24 | 26 | 50 | 30 | 67 | 97 |
| 計 | 117 | 105 | 222 | 59 | 35 | 94 | 58 | 70 | 128 |

2 定期監査（財務監査）の結果

定期監査の結果、改善留意を要するもの199機関、864件のうち、不適正の割合が大きく、報告・公表すべきと認めたものは55機関、97件あった。

なお、改善留意を要する事項の件数が令和4年度の706件と比べ158件増加しているが、これは主に、支出金額（旅費を除く）に誤りがあるもの等支出事務並びに業務委託

契約及び物品調達等契約の情報について、県ウェブサイトにおける公表が行われていないもの等契約の事務処理が不適正なものが増加したことによるものである。

【表2】

(単位：機関、件)

| 区 分 | | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|-------------|-----|-------|-------|-----|
| 実 施 機 関 数 | | 222 | 222 | 0 |
| 改善留意を要する機関数 | | 199 | 179 | 20 |
| うち報告・公表機関数 | | 55 | 54 | 1 |
| 改善留意を要する件数 | | 864 | 706 | 158 |
| うち報告・公表件数 | | 97 | 102 | △5 |
| 内 訳 | 給 与 | 0 | 2 | △2 |
| | 収 入 | 66 | 63 | 3 |
| | 支 出 | 16 | 23 | △7 |
| | 契 約 | 11 | 11 | 0 |
| | 財 産 | 1 | 0 | 1 |
| | 物 品 | 3 | 3 | 0 |

【表3】 報告・公表事項97件の項目別内容

| 項 目 | 内 容 | 件 数 |
|-----|------------------------------------|-----|
| 収 入 | ・収入未済があるもの | 60 |
| | ・調定金額に誤りがあるもの | 6 |
| 支 出 | ・支出負担行為の整理時期が遅延しているもの | 6 |
| | ・支出科目を誤っているもの | 5 |
| | ・支出金額（旅費を除く）に誤りがあるもの | 4 |
| | ・経費支出伺により決裁を行っていないもの | 1 |
| 契 約 | ・見積書を徴取していないもの | 7 |
| | ・契約書（請書を含む）を作成していないもの | 3 |
| | ・競争入札により相手方を決定すべきところを、単独随意契約しているもの | 1 |
| 財 産 | ・公共用地の未登記があるもの | 1 |
| 物 品 | ・物品管理システムに備品の入力をしていないもの | 2 |
| | ・切手の出納事務が不適正なもの | 1 |

注 報告・公表事項以外の主な改善留意事項は、20頁の表のとおりである。

3 重点監査事項（行政監査）の概要

（1）趣旨

内部統制の取組は、あらかじめ業務執行におけるリスクを認識した上で、適切な対応策を講じるとともに、その取組を評価し、改善を図ることによって、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくことを目的としている。

監査委員は、監査基準に基づき、この内部統制に依拠した監査を行うこととされていることから、内部統制制度が導入された令和2年度の行政監査の成果を引き継ぎ、毎年度、全庁的な内部統制の実施状況を継続的にモニタリングすることとしている。

令和5年度においても、内部統制を推進する上で課題はないか、監査の効果的な実施方策はどうあるべきか等の観点から、次のとおり重点的に監査を行った。

また、全庁の内部統制の取組状況を統一的に整理、分析するため、リスク発生の蓋然性に応じて各所属のランク判定を行った。

（2）実施方法

ア 各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定

〔ステップ1〕 内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因を重点的に調査【表4】

〔ステップ2〕 リスク発生の蓋然性によりA～Eの5段階にランク判定【表5】

イ 業務レベルのリスクに対する内部統制の取組状況の確認

各執行機関等がリスク評価シートに掲げている業務レベルのリスク項目（知事部局では52項目、教育庁では43項目など）及び過去に指摘の多かった項目（知事部局及び教育庁4項目など）ごとに、内部統制の整備状況と運用状況における不備の有無について、監査対象機関から徴取した調査表によりリスクへの取組状況を確認

ウ 各執行機関等における内部統制の現状等分析

内部統制上の業務レベルのリスクに掲げる項目や、過去に監査の指摘で多かった事項において指摘を受けた機関数、件数等の比較検討により分析

4 重点監査事項（行政監査）の結果

（1）各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定（R5）

内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因については、表4のとおり8つに分類した。最も多い要因は、「その他（ウイルス感染、支払遅延等）」が76機関、次いで「前年度と同種の指摘指導事項あり」が64機関であった。

また、内部統制上のランク判定については、表5のとおり、最も多いランクは、「C」が103機関、次いで「A」が78機関、「B」が33機関、「D」が8機関で、「E」は該当がなかった。

【表4】 内部統制上の機能発揮に不安を感じる要因（1所属で複数該当あり）

| 内部統制(財務事務)上の機能発揮に不安を感じる要因 | | 該当所属数 |
|---------------------------|-------------------------------|-------|
| ① | 所属長による関与がほとんど見られない | 0 |
| ② | 所属長以外の役付け職員等によるチェックがなされていない | 3 |
| ③ | 財務担当者が1名のみであるなど、特定職員に事務集中 | 4 |
| ④ | 欠員状況が解消されないなど、業務負担の増 | 2 |
| ⑤ | 人事異動で財務事務の決裁ライン職員が一斉(2/3以上)異動 | 35 |
| ⑥ | 大規模所属等で各部門が分散し、相互の意思疎通が十分でない | 1 |
| ⑦ | 前年度と同種の指摘指導事項あり | 64 |
| ⑧ | その他（ウイルス感染、支払遅延等） | 76 |

【表5】 内部統制上のランクの判定

| 判定Ⅰ 業務レベル のリスク (リスク評価シート) | 判定Ⅱ 財務会計の 不備 (定期監査) | 判定Ⅲ 機能発揮に不安を感じた要因 | ランク (機関数) | 内部統制上の 機関類型 | | |
|--|--|---|--------------|----------------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 整備・運用状況 不備なし | 指摘1件以下 かつ 指摘と指導の 計3件以下 | 不安を感じる要因がない、若しくは、あるとしても監査実施会計年度において不備発生の蓋然性が低い機関 | A (78) | 良好な事務執行がなされている機関 | | |
| | | 指摘指導事項なし | a (22) | | | |
| | | 指摘指導事項あり | b (56) | | | |
| Aに該当しない 場合で、 指摘3件以下 かつ 指摘と指導の 計5件以下 | Aに該当しない 場合で、 指摘3件以下 かつ 指摘と指導の 計5件以下 | 不安を感じる要因があることから、監査実施会計年度において、不備発生の蓋然性がAよりも高く、注意喚起が必要な機関 | B (33) | リスク発生懸念は大きくないものの財務会計上の不備が散見される機関 | | |
| | | A、Bに該当しない場合 | C (103) | 一時的な可能性として業務レベルのリスク発生が懸念される機関 | | |
| 軽度な不備が 発生 | — | 業務レベルのリスクの発生が一時的（概ね1年以内に懸念は解消される見込み）に懸念されることから、一定の予防、再発防止策が必要な機関 | C (103) | — | | |
| | | 特殊な事情※に基づき不備が発生した機関 ※事情としては不安を感じる要因④及び⑤並びに想定外の事故やコロナ対応、職員が途中で欠けるなど | | | a (10) | 危機管理事案の発生等特殊な事情に基づくもの |
| | | 特殊な事情はない※が、財務会計上の不備の多発等からリスク発生につながる懸念がある機関 ※事情としては不安を感じる要因①～③など | | | b (93) | 財務会計上の不備指摘の多発等からリスク発生につながる懸念があるもの |
| 重大な不備が 発生 | — | 不安を感じる要因はCランクと重なるが、業務レベルのリスクの発生懸念が継続的であり、体制整備の見直しが必要な機関…不安を感じる要因④～⑥や一人事務職場、事務量が膨大など一時的な要因の場合は1ランク上へ | D (8) | 継続的に業務レベルのリスク発生が懸念される機関 | | |
| | | — | E (0) | 業務レベルの重大な不備が発生した機関 | | |

この結果を、前年度の内部統制上のランクと比較したところ、表6のとおり、「Aa, Ab」が35.1%、「B」が14.9%と、良好な評価が合わせて50.0%となり、前年度より約8.1ポイント減少した。対して、「Ca, Cb」及び「D, E」の計は50.0%と、前年度より約8.1ポイント増加した。

評価区分別の機関数をみると、「Ca, Cb」が前年度と比べ、26機関増加した。

【表6】前年度の内部統制上のランク（R4）との比較及び1所属当たり指摘数

| 評価区分 | R5総合評価 | | | | R4総合評価 | | | |
|--------|--------|-------|-----------|--------------|--------|-------|-----------|--------------|
| | 機関数 | 構成比 | R5 指摘数 | 1所属当 り指摘数 | 機関数 | 構成比 | R4 指摘数 | 1所属当 り指摘数 |
| Aa, Ab | 78 | 35.1% | 38 | 0.49 | 89 | 40.1% | 47 | 0.53 |
| B | 33 | 14.9% | 69 | 2.09 | 40 | 18.0% | 83 | 2.08 |
| Ca, Cb | 103 | 46.4% | 304 | 2.95 | 77 | 34.7% | 218 | 2.83 |
| D, E | 8 | 3.6% | 38 | 4.75 | 16 | 7.2% | 73 | 4.56 |
| 計 | 222 | | 449 | 2.02 | 222 | | 421 | 1.90 |

また、表7のとおり、前年度より評価が「低下」した機関数は28.0%となっており、このうち「Ca, Cb」以下に低下したものは43機関であった。このうち、「Aa, Ab」から「Ca, Cb」に低下したものは23機関あり、その中の18機関は業務レベルのリスクで軽度な不備が発生したことによるものである。

一方、評価が「改善」した機関数は21.3%であるが、このうち、「D, E」から改善したのは12機関であった。

【表7】評価の推移（R4→R5）

| 評価の推移区分 | | 機関数 | 構成比 | 備 考 |
|---------|---------------------------|-----|-------|--|
| 改 善 | R4に比べ評価区分が向上 | 47 | 21.3% | うち「D, E」から改善は12機関 |
| 維 持 | R4が「Aa, Ab」又は「B」でR5も同様 | 53 | 24.0% | — |
| 改善なし | R4が「Ca, Cb」又は「D, E」でR5も同様 | 59 | 26.7% | — |
| 低 下 | R4に比べ評価区分が低下 | 62 | 28.0% | うち43機関は「Ca, Cb」以下に低下（23機関は「Aa, Ab」から「Ca, Cb」に低下） |
| 計 | | 221 | | |

注 1機関少ないのは、R5年度に実施した機関のうち、複数年に1回実施する機関があるため。

(2) 業務レベルのリスクに対する内部統制の取組状況

内部統制は、その推進体制を整えた上で、業務レベルのリスクについて、具体的な取組が行われている。

監査対象機関から徴取した調査表によれば、この業務レベルのリスクごとの内部統制の整備状況及び運用状況については、知事部局の各機関ではリスク項目の大部分について「不備がない」と回答されており、「不備がある」と回答されたリスクはごく一部にとどまっている。教育庁、警察本部においても同様の状況にある。

また、「不備がある」と回答されたリスクには、知事部局では、「収入未済」に係るものが2分の1を占め、次いで「入札中止」となっている。教育庁では「物品の管理」に係るものが多い。

(3) 監査の結果から見た内部統制の現状等

ア 現状

表5のとおり、「Ca, Cb」ランクとなった機関が最も多くなったが、その判定要因を見ると、表4の⑦「前年度と同種の指摘指導事項あり」や、⑧「その他（ウイルス感染、支払遅延等の業務レベルのリスク項目）」に該当する機関が多く見受けられた。

こうしたことも踏まえ、監査の指摘件数の状況を整理すると、表8、表9のとおりである。

【表8】指摘件数が多い上位5項目に係る指摘を受けた機関数の推移（知事部局）

| 順位(前年) | 指摘の多い上位5項目 | 指摘を受けた機関数 | | | |
|---------|-----------------------------|-----------|----|----|----|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 |
| ① (①) | 支出負担行為の整理時期が遅延しているもの | 71 | 68 | 68 | 63 |
| ② (②) | 物品管理の事務処理が不適正なもの | 13 | 13 | 33 | 21 |
| 3 ↑ (5) | 支出の事務処理が不適正なもの | 16 | 18 | 11 | 20 |
| 4 (4) | 公有財産台帳を作成していないもの及び整理していないもの | 5 | 7 | 13 | 12 |
| ⑤ ↓ (③) | 諸手当の認定又は支給に誤りがあるもの | 8 | 13 | 20 | 5 |

注1 表中○印を付した項目①②⑤は業務レベルのリスクに掲げられていない事項である。

2 「収入未済のあるもの」については、必ずしも不適正な処理が原因で発生しているものではないため、本表では除いている。

【表9】 同一の上位5項目に係る複数回の指摘を受けた機関数の推移（知事部局）

| 順位 | 指摘の多い上位5項目 | 複数回指摘を受けた機関数 | |
|----|-----------------------------|--------------|------------|
| | | R2～R4(3年間) | R3～R5(3年間) |
| ① | 支出負担行為の整理時期が遅延しているもの | 69 | 69 |
| ② | 物品管理の事務処理が不適正なもの | 7 | 9 |
| 3 | 支出の事務処理が不適正なもの | 7 | 6 |
| 4 | 公有財産台帳を作成していないもの及び整理していないもの | 4 | 5 |
| ⑤ | 諸手当の認定又は支給に誤りがあるもの | 4 | 2 |

表8のとおり、指摘件数が多い上位5項目では、①②⑤など、業務レベルのリスクに掲げられていない事項が多く含まれ、また、表9のとおり、特に①の「支出負担行為の整理時期が遅延しているもの」については、複数回指摘を受けている機関が知事部局128機関（R5）のうち5割を占める状況となっており、表4の⑦「前年度と同種の指摘指導事項あり」との関連が裏付けられるものとなっている。

さらに、執行機関等における指摘件数のうち、業務レベルのリスクに該当しないもの（表8の①②⑤）の状況については表10のとおりである。

【表10】 監査の指摘件数のうち業務レベルのリスクに該当しないものの状況

| 執行機関等 | 指摘件数 (前年度) A | うち、業務レベルのリスクに該当しないもの | | | |
|-------|--------------------|----------------------|------------------|-----------------------------|------------------|
| | | B | 構成比 B/A | うち、従来から指摘の多い3項目 (表8の①②⑤) | |
| | | | | C | 構成比 C/A |
| 知事部局 | 331 (323) | 202 (201) | 61.0% (62.2%) | 96 (121) | 28.9% (37.5%) |
| 教育庁 | 97 (89) | 87 (84) | 89.7% (94.4%) | 27 (32) | 27.8% (36.0%) |
| 警察本部 | 21 (9) | 12 (5) | 57.1% (55.6%) | 1 (3) | 4.8% (33.3%) |

令和5年度の定期監査における指摘件数のうち、業務レベルのリスクに該当しないものの件数は、知事部局では全体の61.0%、教育庁では89.7%、警察本部では57.1%となっており、前年度と比較してもあまり差は見られない。

このうち、従来から指摘の多い3項目（表8の①②⑤）の件数は、知事部局及び教育庁で約3分の1を占めており、内部統制の対象とはなっていないリスクに関する不備が、依然として多くの機関で繰り返し発生していると考えられる。

イ 課題と対応

前年度から「各所属の内部統制への取組におけるリスク発生の蓋然性評価・ランク判定」を始めたが、令和5年度は「Ca, Cb」ランクが最も多い結果となった。

これは主に、業務レベルのリスクのうち軽度な不備が発生したことが要因であるが、単純な事務処理のミスであっても、職務を複数の者の中で適切に分担又は分離させるなど、担当者間で適正に相互牽制を働かせることにより、発生可能性を低減させることも内部統制の取組である。

このことは、多くの機関で繰り返し発生している内部統制の対象となっていないリスクに関する不備についても同様であり、単に指摘された事項のみの改善にとどまらず、組織的な対応を継続していくことが重要である。

監査としては、適正な事務執行の確保を図るため、今後も内部統制に依拠した効果的な監査の実践に努めていく。

5 意見

令和5年度の定期監査結果を踏まえ、経済性、効率性及び有効性の観点から、組織及び運営の合理化に資するため、事務事業の改善、見直しが必要なものや、全庁的に注意を喚起すべきものについて、以下のとおり意見を付す。

(1) 内部統制の推進等について

業務レベルのリスクを含む指摘指導事項の発生が継続している一部の機関において、行財政改革等に伴う過去の組織改編等の結果、職員数が削減された例が見受けられた。また、発生件数が増加傾向にある一部の機関において、組織改編等に伴う事務処理や現場対応等に時間を要している例、職員の長期休職により他の職員の業務量が増加している例が見受けられた。

このような機関においては、職員数の減少等が一因となり、内部統制の目的である適正な事務執行のために必要な時間を十分に確保できず、リスク対応が困難となっている可能性があることから、財務会計の事務量を勘案し、職員の適正かつ合理的な配置に配慮されたい。

また、税務職員が自身のIDを用いて税務情報を不正に閲覧した事案が発生したが、業務レベルのリスクである情報漏洩に該当しないことから、内部統制の運用上の不備に当たらないとされたところである。

対策を講じるべきリスクかどうかの評価については、行政に求められる信頼性や公平性、県民の安全の確保等の観点から検討を行うこととされていることから、新たに発生したリスクの評価を十分に行い、また、顕在化していないリスクの洗い出しについても検討するなど、適時適切に見直し、内部統制の一層の推進に努められたい。

(2) 時代に即した財務会計事務について

水道料金等を納付書で支払うため、予め資金前渡口座に振込みを行ったものの、金融機関での払出し手続き等を失念し、支払いが遅延した例や、前渡資金の全額を翌日まで支払わない場合、前渡資金経理簿への登記が必要であるが、その手続きを失念してい

る例が見受けられた。

資金前渡は、現金の支払いに職員が介在することに伴うリスクの外、金融機関への移動や手続きに時間を要するため、業務の効率化といった観点からも、口座引落の活用が望ましいと考えられるが、あまり活用されていない。その理由として、口座引落の周知不足に加え、一部の証紙売りさばき所など、日常的に金融機関で現金納付や支払いを行う機関では、必ずしも業務の効率化につながらないことなどが考えられる。

また、収入証紙により収納した手数料について金額を誤っているものや消印もれ、収入証紙特別会計から一般会計への繰出金の額を誤っている例も見受けられた。

知事と若手職員との意見交換会では、窓口収納業務の効率化（キャッシュレス等）の提案もされており、今後、収入・支出両面の事務手続きにおいて、キャッシュレス時代に即した財務会計事務に取り組まれない。

(3) 内部統制に資する会計処理のDX化について

支出負担行為の整理時期の遅延については、業務レベルのリスクに該当しないものの、依然として多く発生しており、その要因の多くが担当者の失念や業務担当者と財務会計事務担当者との連携不足とされている。

県では、業務委託に係る契約事務については、令和2年度から進行管理表による進行管理を導入し、支出負担行為の整理時期の遅延についても発生防止を図っているところであるが、進行管理表の作成自体が行われていない例が見受けられるなど、根本的な解決には至っておらず、内部統制が十分に機能しているとは言い難い状況である。

こうした中、県では、行政DXの推進に係る取組が進められているところであるが、今後、財務会計事務手続きの見直しと併せ、財務、物品、電子決裁など各システムが連携して、人為的ミスをシステムの防ぎ手法の導入について検討され、内部統制に資する会計処理のDX化に取り組まれない。

Ⅱ 令和5年度（下半期分）

1 定期監査（財務監査）の結果

令和5年度下半期における定期監査の結果、改善留意を要するもの119機関、556件のうち、不適正の度合いが大きく、報告・公表すべきと認めたものは35機関、57件あった。

| 区 分 | | R 5 下半期 |
|-----------------------|-----|---------|
| 実 施 機 関 数 | | 1 2 8 |
| 改 善 留 意 を 要 す る 機 関 数 | | 1 1 9 |
| うち報告・公表機関数 | | 3 5 |
| 改 善 留 意 を 要 す る 件 数 | | 5 5 6 |
| うち報告・公表件数 | | 5 7 |
| 内 訳 | 収 入 | 3 4 |
| | 支 出 | 1 3 |
| | 契 約 | 8 |
| | 財 産 | 1 |
| | 物 品 | 1 |

報告・公表事項57件の項目別内容は次表のとおり。

| 項 目 | 内 容 | 件 数 |
|-----|------------------------------------|-----|
| 収 入 | ・収入未済があるもの | 30 |
| | ・調定金額に誤りがあるもの | 4 |
| 支 出 | ・支出負担行為の整理時期が遅延しているもの | 6 |
| | ・支出科目を誤っているもの | 4 |
| | ・支出金額（旅費を除く）に誤りがあるもの | 3 |
| 契 約 | ・見積書を徴取していないもの | 4 |
| | ・契約書（請書を含む）を作成していないもの | 3 |
| | ・競争入札により相手方を決定すべきところを、単独随意契約しているもの | 1 |
| 財 産 | ・公共用地の未登記があるもの | 1 |
| 物 品 | ・物品管理システムの事務処理が不適正なもの | 1 |

2 報告・公表事項

(1) 総務部

① 防災危機管理課

- ・燃料代等を二重に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあった。

| 内 容 | 誤払額 | 誤払者数 |
|---------------------|-----------|------|
| J E T A - 1 (航空機燃料) | 572,000 円 | 1 者 |
| 電話料金 | 3,907 円 | 1 者 |

② 宇部県税事務所

- ・予定価格が5万円を超える営繕工事の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

| 工事名 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|--------------|-------------|-------------|-----------|
| 宇部総合庁舎便所改修工事 | 2,255,000 円 | 2,282,000 円 | 令和5年1月11日 |

(2) 健康福祉部

① 医療政策課

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|-------------|------|-------------|------|
| 看護師等修学資金貸付金 | 現年度分 | 2,817,000 円 | 14 者 |
| | 過年度分 | 7,642,500 円 | 22 者 |

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

| 支出の内容 | 交付決定日 | 支出負担行為整理日 |
|--------------------|-----------|------------|
| がん医療体制整備事業補助金 (2件) | 令和4年9月20日 | 令和4年12月26日 |

② 健康増進課

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

| 支出の内容 | 契約日・交付決定日 | 支出負担行為整理日 |
|---|-----------|-----------|
| 下関市における新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設設置・管理運営業務 | 令和4年3月31日 | 令和4年7月7日 |
| 新型コロナウイルス感染症軽症者等の搬送に係る臨時待機施設の設置及び設備管理業務 | 令和4年3月31日 | 令和4年7月25日 |

| 支出の内容 | 契約日・交付決定日 | 支出負担行為整理日 |
|--------------------------------------|------------------------|-------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症患者等移送業務 | 令和4年4月1日 | 令和4年7月7日 |
| 山口県健康フォローアップセンター一運営等業務 | 令和4年8月1日 | 令和5年3月24日 |
| 山口県集中PCR検査等実施運營業務 | 令和4年4月1日 令和4年8月2日 | 令和4年7月13日 令和4年11月17日 |
| 新型コロナワクチンの追加接種に係る広域的な集団接種会場の設營業務(変更) | 令和4年7月25日 | 令和4年12月2日 |
| オミクロン株対応ワクチン接種に係る広域的な集団接種会場の設置・運營業務 | 令和4年9月12日 令和4年10月7日 | 令和5年1月5日 令和5年3月2日 |
| 令和4年度障害者歯科診療事業費補助金 | 令和4年8月18日 | 令和4年12月26日 |
| 令和4年度新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業費補助金 | 令和4年5月30日 | 令和4年12月15日 |

③ 長寿社会課

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|--------------|------|--------------|------|
| 高齢者住宅整備資金貸付金 | 過年度分 | 104,992,470円 | 55者 |

④ 障害者支援課

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|--------------------|------|-------------|------|
| 在宅心身障害児(者)対策費(負担金) | 過年度分 | 38,683,360円 | 271者 |
| 障害者住宅整備資金(貸付金元利収入) | 過年度分 | 26,225,315円 | 21者 |
| 心身障害者扶養共済事業(雑入) | 過年度分 | 240,000円 | 3者 |

⑤ こども家庭課

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 児童扶養手当返納金 | 過年度分 | 1,006,740 円 | 4 者 |

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|---------------|-------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 161,075,865 円 | 281 者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金 | 過年度分 | 15,065,014 円 | 213 者 |

⑥ 岩国健康福祉センター

- ・次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|--------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 23,377,200 円 | 70 者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金等 | 現年度分 | 205,300 円 | 4 者 |
| | 過年度分 | 1,310,899 円 | 36 者 |

⑦ 柳井健康福祉センター

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|--------------|------|
| 生活保護費返還金 | 現年度分 | 2,026,910 円 | 11 者 |
| | 過年度分 | 22,371,252 円 | 49 者 |

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|-------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 4,197,776 円 | 10 者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金等 | 過年度分 | 233,584 円 | 2 者 |

⑧ 周南健康福祉センター

- ・次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|--------------|-------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 現年度分 | 1,103,055 円 | 8 者 |
| | 過年度分 | 60,343,066 円 | 113 者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金 | 過年度分 | 983,010 円 | 18 者 |

⑨ 山口健康福祉センター

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|----------|------|-----------|------|
| 生活保護費返還金 | 過年度分 | 272,700 円 | 2 者 |

⑩ 宇部健康福祉センター

- ・次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|---------------|------|--------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 現年度分 | 821,432 円 | 14 者 |
| | 過年度分 | 32,827,263 円 | 87 者 |
| 母子父子寡婦福祉資金返納金 | 過年度分 | 534,000 円 | 4 者 |

⑪ 周南児童相談所

- ・児童保護費の調定額を誤って過大に徴収し、過年度分の還付金を支出したものがあつた。

| 対象期間 | 還付額 |
|---------------|----------|
| 令和3年7月～令和3年9月 | 56,100 円 |

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳 入 の 名 称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|----------------|------|--------------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 2,707,000 円 | 31 者 |
| | 過年度分 | 16,065,740 円 | 48 者 |
| 児童自立支援施設運営費負担金 | 過年度分 | 224,400 円 | 1 者 |
| 児童心理治療施設運営費負担金 | 現年度分 | 1,674,400 円 | 4 者 |

- ・委託料の支給額を誤ったため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあつた。

| 内 容 | 誤払額 |
|-------|-----------|
| 里親委託料 | 112,970 円 |

(3) 産業労働部

① 西部高等産業技術学校

- ・不燃物処理代の支払において、委託料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

| 内 容 | 金 額 |
|------------------|-----------|
| 産業廃棄物（不燃物）収集運搬処分 | 171,600 円 |

- ・業務委託契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、単独随意契約しているものがあつた。

| 業務名 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|--------|-------------|-------------|-----------|
| 校舎警備業務 | 1,010,592 円 | 1,010,592 円 | 令和4年3月28日 |

- ・予定価格が5万円を超える不燃物処理代の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあつた。

| 内 容 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 産業廃棄物（不燃物）収集運搬処分 | 171,600 円 | 171,600 円 | 令和5年2月20日 |

(4) 観光スポーツ文化部

① 文化振興課

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

| 支出の内容 | 契約日・交付決定日 | 支出負担行為整理日 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 山口県地域の文化・芸術活動助成事業補助金 | 令和4年4月6日 | 令和5年1月20日 |
| 文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）委託業務 | 令和5年4月28日 | 令和5年8月29日 |

(5) 農林水産部

① 周南農林水産事務所

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

| 支出の内容 | 交付決定日 | 支出負担行為整理日 |
|---------------------------|--------------------------|-----------|
| 令和4年度地域が育む豊かな森林づくり推進事業補助金 | 令和4年10月12日 令和4年10月27日 | 令和5年3月6日 |

② 萩農林水産事務所

- ・公共用地の未登記があった。

なお、現在は登記済である。

| 区 分 | 筆 数 | 面 積 |
|------|-----|--------------------|
| 現年度分 | 1 筆 | 164 m ² |

③ 農林総合技術センター

- ・物品の修繕に係る支出において、一般需用費で支出すべきところを、委託料で支出しているものがあった。

| 内 容 | 金 額 |
|-------------------------|-----------|
| ホイールローダーのセンターヒンジピンの点検調整 | 667,000 円 |

④ 水産研究センター

- ・物品管理システムに備品の登録をしていないものがあった。

なお、現在は登録済である。

| 品名・数量 | 取得金額 | 取得年月日 |
|-------------|---------------|-----------|
| 小型貨物自動車 1 台 | 4,112,390 円 | 令和5年3月24日 |
| 調査船 1 艘 | 152,850,830 円 | 令和5年3月28日 |

(6) 土木建築部

① 道路整備課

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 橋等名板損害賠償金 | 過年度分 | 7,613,000 円 | 2 者 |

② 河川課

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

| 支出の内容 | 契約日・交付決定日 | 支出負担行為整理日 |
|--------------------------------------|-----------|------------|
| 山口県都市基盤河川改修事業補助金 | 令和4年5月13日 | 令和4年8月22日 |
| | 令和3年4月20日 | 令和4年8月18日 |
| 特定可動堰改修促進事業補助金 | 令和4年6月17日 | 令和5年3月28日 |
| 管内一円山口県土木防災情報システム簡易型水位計等設置工事第2工区(変更) | 令和4年3月24日 | 令和4年12月20日 |

③ 住宅課

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|-------------|------|---------------|-------|
| 県営住宅家賃 | 過年度分 | 212,518,355 円 | 790 者 |
| 県営住宅駐車場使用料 | 過年度分 | 7,502,562 円 | 547 者 |
| 県営住宅店舗敷地貸付料 | 現年度分 | 1,431,235 円 | 2 者 |
| | 過年度分 | 1,792,013 円 | 2 者 |
| 県営住宅火災損害賠償金 | 過年度分 | 17,150,775 円 | 3 者 |

④ 防府土木建築事務所

- ・業務委託に係る支出において、委託料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

| 内 容 | 金 額 |
|-------------|----------|
| 産業廃棄物処理委託業務 | 47,883 円 |

- ・物品の借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

| 品名・数量 | 金 額 |
|-----------------------|-----------|
| αN1-L タイプ主装置及びパッケージ一式 | 615,600 円 |
| | 475,860 円 |
| バッテリー 2 台 | 99,000 円 |
| αB1 主装置及びパッケージ 一式 | 114,840 円 |

⑤ 宇部土木建築事務所

- ・次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 工事請負契約違約金 | 過年度分 | 2,183,174 円 | 3 者 |

⑥ 萩土木建築事務所

- ・支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

| 支出の内容 | 契約日 | 支出負担行為整理日 |
|---|-----------|-----------|
| 令和4年度見島ダム水質自動測定装置等点検業務委託第1工区 | 令和4年4月1日 | 令和5年1月23日 |
| 令和3年度3年災単災道第7号主要県道山口福栄須佐線単独道路災害復旧工事第1工区 | 令和4年4月11日 | 令和4年7月27日 |

⑦ 宇部港湾管理事務所

- ・次のとおり収入未済があつた。

(港湾整備事業特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-------|------|------------|------|
| 保管施設 | 過年度分 | 1,559,004円 | 1者 |

⑧ 錦川総合開発事務所

- ・委託料を二重に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあつた。

| 内容 | 誤払額 | 誤払者数 |
|--------------|---------|------|
| WiFi環境構築業務委託 | 91,080円 | 1者 |

- ・一括して発注可能な物品を分割して発注し、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあつた。

| 品名・数量 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|------------|---------|---------|-----------|
| 敷布団等 2組 | 24,134円 | 24,134円 | 令和4年10月3日 |
| 敷布団カバー等 5組 | 36,597円 | 36,597円 | |

(7) 議会事務局

- ・業務委託契約において、契約書を作成していないものがあつた。

| 業務名 | 契約金額 | 契約年月日 |
|----------------------------|---------|-----------|
| 山口県議会棟食堂厨房グリストラップ清掃及び排水管清掃 | 48,290円 | 令和4年5月16日 |

(8) 教育庁

① 人権教育課

- ・次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|-----------------|------|---------------|-------|
| 高等学校等進学奨励費 | 現年度分 | 2,892,160 円 | 39 者 |
| | 過年度分 | 268,416,250 円 | 372 者 |
| 高等学校等進学奨励費戻入返納金 | 過年度分 | 1,211,000 円 | 13 者 |

② やまぐち総合教育支援センター

- ・不燃物の廃棄において、契約書を作成していないものがあつた。

| 内 容 | 契約金額 | 契約年月日 |
|--------------------------|----------|-----------|
| センター内の環境整備により排出された不燃物の廃棄 | 49,500 円 | 令和5年2月28日 |

③ 山口博物館

- ・予定価格が5万円を超える業務委託の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあつた。

| 業務名 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 自家用電気工作物保安管理業務 | 396,000 円 | 396,000 円 | 令和4年3月25日 |

④ 防府高等学校

- ・物品購入契約において、相手方から請書を提出させていないものがあつた。

| 品名・数量 | 契約金額 | 契約年月日 |
|------------|-----------|-----------|
| ノートパソコン 1台 | 203,451 円 | 令和5年3月17日 |

⑤ 山口高等学校

- ・全日制高等学校授業料を誤って過大に徴収し、還付しているものがあつた。

| 対象期間 | 還付額 |
|-----------------|----------|
| 令和4年10月～令和4年11月 | 79,200 円 |

⑥ 厚狭高等学校

- ・自動販売機光熱水費を誤って過大に徴収し、還付しているものがあつた。

| 対象期間 | 還付額 |
|----------------|-----------|
| 平成29年4月～令和4年3月 | 269,140 円 |

⑦ 下関中等教育学校

- ・寄宿舎の上下水道代の調定額を誤っているものがあった。

なお、未徴収となった金額については、徴収済である。

| 対象期間 | 未徴収の額 |
|---------------|----------|
| 令和4年6月～令和4年7月 | 217,164円 |

III 報告・公表事項以外の主な改善留意事項（通年）

| 項目 | 内容 |
|-----|---|
| 給与 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務・休日勤務命令簿（勤務時間整理簿）に給料月額、科目名、単価等を記載していないもの ・時間外勤務手当の支給額を誤っているもの ・特殊勤務手当の支給額を誤っているもの |
| 収入 | <ul style="list-style-type: none"> ・収入証紙により収納する手数料について、誤って徴収し、還付しているもの |
| 支出 | <ul style="list-style-type: none"> ・支出事務が遅延しているもの ・旅費の支給額に誤りがあるもの |
| 契約 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約及び物品調達契約において、旧様式の契約書（請書）を使用していたため、契約不適合条項等が最新でないもの ・業務委託契約及び物品調達等契約の情報について、県ウェブサイトにおける公表が行われていないもの ・業務委託契約において、進行管理表による契約事務の進行管理が行われていないもの |
| 財産 | <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産について、資本的支出に該当する改良等の工事を行っているが、公有財産台帳に登録せず、異動報告をしていないもの ・公有財産の台帳価格について、資本的支出に該当する工事に伴う評価の際に、誤った取得額により算定しているもの |
| 物品 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁用自動車経歴簿に必要な事項を記載していないもの ・廃棄物品を業者に引き渡す際等に物品受領証を徴収していないもの |
| 工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・工程表を期限内に提出させていないもの |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・代休日の指定について、代休日指定簿により行わなければならないにもかかわらず、週休日等の振替等命令簿により行っているもの |

IV 今後の措置

改善留意を要するものについては、関係機関に文書で通知し、講じた措置の状況について報告を求めるとともに、今後の定期監査等において改善の状況を確認する。

また、「I 令和5年度（通年）－5 意見」及び「II 令和5年度（下半期分）－2 報告・公表事項」に係る措置状況については、令和6年度に公表するものとする。

別紙

令和5年度定期監査対象機関名（下半期分）

1 実地監査

| 名 称 | | 実施年月日 |
|-------------|---------------|------------|
| 部 局 | 課・麻 | |
| 総 務 部 | 給 与 厚 生 課 | 令和5年10月20日 |
| | 防 災 危 機 管 理 課 | 令和5年12月20日 |
| | 消 防 保 安 課 | 令和5年12月20日 |
| | 柳 井 県 税 事 務 所 | 令和5年11月27日 |
| | 山 口 県 税 事 務 所 | 令和5年11月21日 |
| | 宇 部 県 税 事 務 所 | 令和6年1月31日 |
| | 萩 県 税 事 務 所 | 令和5年11月14日 |
| 総 合 企 画 部 | 統 計 分 析 課 | 令和5年10月24日 |
| | 東 京 事 務 所 | 令和6年2月20日 |
| | 山 口 県 民 局 | 令和5年11月21日 |
| | 宇 部 県 民 局 | 令和6年1月31日 |
| | 萩 県 民 局 | 令和5年11月14日 |
| 環 境 生 活 部 | 男 女 共 同 参 画 課 | 令和5年10月10日 |
| | 生 活 衛 生 課 | 令和5年10月13日 |
| 健 康 福 祉 部 | 医 療 政 策 課 | 令和5年10月20日 |
| | 健 康 増 進 課 | 令和5年10月13日 |
| | 薬 務 課 | 令和5年10月13日 |
| | 長 寿 社 会 課 | 令和5年10月24日 |
| | 障 害 者 支 援 課 | 令和5年10月25日 |
| | こ ども 家 庭 課 | 令和5年10月20日 |
| | 岩国健康福祉センター | 令和5年11月20日 |
| | 柳井健康福祉センター | 令和5年11月20日 |
| 産 業 労 働 部 | 大 阪 事 務 所 | 令和6年2月5日 |
| 観 光 スポーツ文化部 | 国 際 課 | 令和5年10月17日 |
| | ス ポ ー ツ 推 進 課 | 令和5年10月25日 |
| | 文 化 振 興 課 | 令和5年10月24日 |
| 農 林 水 産 部 | 農 業 振 興 課 | 令和5年10月20日 |
| | 森 林 企 画 課 | 令和5年10月10日 |
| | 水 産 振 興 課 | 令和5年10月20日 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| | 岩国農林水産事務所 | 令和6年1月17日 |
| | 柳井農林水産事務所 | 令和6年1月30日 |
| | 周南農林水産事務所 | 令和5年11月27日 |
| | 山口農林水産事務所 | 令和6年1月29日 |
| | 長門農林水産事務所 | 令和5年11月24日 |
| | 萩農林水産事務所 | 令和5年11月14日 |
| | 下関水産振興局 | 令和5年12月26日 |
| | 農林総合技術センター | 令和5年11月21日 |
| | 水産研究センター | 令和5年11月24日 |
| 土木建築部 | 道路整備課 | 令和5年10月13日 |
| | 都市計画課 | 令和5年10月10日 |
| | 河川課 | 令和5年11月17日 |
| | 住宅課 | 令和5年10月17日 |
| | 岩国土木建築事務所 | 令和6年2月7日 |
| | 柳井土木建築事務所 | 令和6年1月30日 |
| | 防府土木建築事務所 | 令和5年12月18日 |
| | 宇部土木建築事務所 | 令和6年2月14日 |
| | 萩土木建築事務所 | 令和5年11月14日 |
| | 岩国港湾管理事務所 | 令和5年12月18日 |
| | 宇部港湾管理事務所 | 令和5年12月18日 |
| | 錦川総合開発事務所 | 令和6年1月17日 |
| | 議会事務局 | |
| 監査委員事務局 | | 令和5年10月27日 |
| 教育庁 | 義務教育課 | 令和5年11月17日 |
| | 地域連携教育推進課 | 令和5年10月24日 |
| | 人権教育課 | 令和5年10月20日 |
| | 学校安全・体育課 | 令和5年11月17日 |
| | 宇部西高等学校 | 令和5年12月18日 |
| 小瀬川ダム管理事務協議会 | | 令和6年2月19日 |

2 書面監査

| 名称 | | 実施年月日 |
|-----|---------|-----------|
| 部局 | 課・庁 | |
| 総務部 | 岩国県税事務所 | 令和5年12月1日 |
| | 周南県税事務所 | 令和5年11月8日 |

| | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 下 関 県 税 事 務 所 | 令 和 5 年 11 月 8 日 |
| 総 合 企 画 部 | 岩 国 県 民 局 | 令 和 5 年 11 月 8 日 |
| | 周 南 県 民 局 | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | 下 関 県 民 局 | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| 健 康 福 祉 部 | 周南健康福祉センター | 令 和 5 年 12 月 27 日 |
| | 山口健康福祉センター | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | 宇部健康福祉センター | 令 和 5 年 11 月 8 日 |
| | 長門健康福祉センター | 令 和 5 年 11 月 8 日 |
| | 萩健康福祉センター | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | 周南児童相談所 | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| 産 業 労 働 部 | 計 量 検 定 所 | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| | 東部高等産業技術学校 | 令 和 5 年 12 月 27 日 |
| | 西部高等産業技術学校 | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| 観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部 | 美 術 館 | 令 和 5 年 11 月 8 日 |
| 農 林 水 産 部 | 美 祢 農 林 水 産 事 務 所 | 令 和 5 年 12 月 27 日 |
| | 下 関 農 林 事 務 所 | 令 和 5 年 12 月 27 日 |
| 土 木 建 築 部 | 砂 防 課 | 令 和 5 年 11 月 8 日 |
| | 周南土木建築事務所 | 令 和 5 年 12 月 1 日 |
| | 下関土木建築事務所 | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | 長門土木建築事務所 | 令 和 5 年 11 月 8 日 |
| | 周南港湾管理事務所 | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| 労働委員会事務局 | | 令 和 5 年 10 月 11 日 |
| 人事委員会事務局 | | 令 和 5 年 10 月 11 日 |
| 教 育 庁 | 山 口 博 物 館 | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | やまぐち総合教育支援センター | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| | 周防大島高等学校 | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | 岩国総合高等学校 | 令 和 5 年 12 月 1 日 |
| | 高 森 高 等 学 校 | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| | 岩国商業高等学校 | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | 岩国工業高等学校 | 令 和 5 年 12 月 27 日 |
| | 熊毛南高等学校 | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| | 光 高 等 学 校 | 令 和 5 年 12 月 27 日 |
| | 下 松 高 等 学 校 | 令 和 5 年 12 月 27 日 |
| | 下松工業高等学校 | 令 和 6 年 2 月 9 日 |
| | 徳 山 高 等 学 校 | 令 和 6 年 1 月 18 日 |
| | 新南陽高等学校 | 令 和 5 年 12 月 27 日 |

| | | |
|------|-----------|------------|
| | 徳山商工高等学校 | 令和6年1月18日 |
| | 防府高等学校 | 令和5年11月8日 |
| | 防府商工高等学校 | 令和6年1月18日 |
| | 山口高等学校 | 令和5年12月27日 |
| | 山口中央高等学校 | 令和5年12月27日 |
| | 山口松風館高等学校 | 令和6年2月9日 |
| | 西京高等学校 | 令和6年2月9日 |
| | 山口農業高等学校 | 令和6年1月18日 |
| | 宇部中央高等学校 | 令和5年12月1日 |
| | 宇部商業高等学校 | 令和5年12月27日 |
| | 小野田高等学校 | 令和6年1月18日 |
| | 厚狭高等学校 | 令和6年2月9日 |
| | 小野田工業高等学校 | 令和6年1月18日 |
| | 豊浦高等学校 | 令和5年12月27日 |
| | 下関北高等学校 | 令和5年11月8日 |
| | 大津緑洋高等学校 | 令和6年2月9日 |
| | 萩高等学校 | 令和5年11月8日 |
| | 下関中等教育学校 | 令和5年12月27日 |
| | 下関南総合支援学校 | 令和5年12月27日 |
| | 山口南総合支援学校 | 令和6年2月9日 |
| | 岩国総合支援学校 | 令和6年1月18日 |
| | 周南総合支援学校 | 令和6年2月9日 |
| | 徳山総合支援学校 | 令和6年2月9日 |
| | 下関総合支援学校 | 令和6年2月9日 |
| 警察本部 | 岩国警察署 | 令和6年1月18日 |
| | 柳井警察署 | 令和6年2月9日 |
| | 光警察署 | 令和5年12月27日 |
| | 下松警察署 | 令和6年2月9日 |
| | 周南警察署 | 令和6年1月18日 |
| | 山陽小野田警察署 | 令和6年2月9日 |
| | 小串警察署 | 令和6年2月9日 |
| | 長府警察署 | 令和5年12月27日 |